

本協議会の活動報告

①令和元年度の活動報告

②今年度の活動予定（行政ワーキンググループの結果報告）



水防災意識社会
再構築ビジョン

①令和元年度の活動報告

■本協議会における各種会議の開催(1/2) 【首長会議】

活動報告

- 令和元年度は、首長会議(大阪府、京都府域ごとに1回)を開催しました。
- 各構成機関より活動報告及び活動予定等について報告が行われ、取組状況の共有を行いました。
- 京都大学防災研究所竹之内健介特定准教授より「地域社会における防災スイッチを考える」と題してご講演を頂き、さらなる減災に向けた意見交換を行いました。

会議名	実施回数	開催時期
首長会議(京都府域)	1回	令和元年 7月17日(水)
首長会議(大阪府域)	1回	令和元年 7月24日(水)



京都府域 (7/17)



大阪府域 (7/24)

◆講演 「地域社会における 防災スイッチを 考える」



令和元年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 京都府域 首長会議

日 時：令和元年7月17日(水) 10時00分～11時30分
場 所：京都府民コンベンションホール 大ホール

議 事 次 第

- 開 会
- 議 題
 - 淀川管内水害に強い地域づくり協議会の活動内容について
 - 協議会の概要
 - 平成30年度の活動報告
 - 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組項目の変更及び追加について
 - 変更及び追加箇所の説明
 - 取組方針の改訂
 - 令和元年度における本協議会の活動予定
 - 京都大学 竹之内健介特定准教授による講演
 - ～地域社会における防災スイッチを考える～
 - 首長間による意見交換
 - 「水害による人的被害ゼロの実現に向けて」
 - ～各戸・各地域(自助・共助)に応じた避難行動を実現するにあたり、今後、何をしていくべきか～
 - その他
- 閉 会

活動の効果
ならびに
今後の予定

- 竹之内先生の講演により、住民自らが地域を守るための「避難スイッチ」の観点とその重要性について認識共有を図ることができました。
- 引き続き、協議会メンバー及び地域と協力の上で、適切な避難に向けた取組を一層推進していきます。

①令和元年度の活動報告

■本協議会における各種会議の開催(2/2) 【行政ワーキンググループ】

活動報告

- 令和元年度は、行政ワーキンググループ(大阪府、京都府域各1回開催)を行いました。
- 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組の進捗状況の報告や取組を推進する上での意見交換を行い、緊急行動計画に基づく取組項目の変更及び追加について、情報・認識を共有しました。

会議名	開催回数	開催時期
行政ワーキンググループ(京都府域)	1回	令和元年 6月12日(水)
行政ワーキンググループ(大阪府域)	1回	令和元年 6月14日(金)

令和元年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 第1回行政ワーキンググループ (大阪府域)

日 時：令和元年6月14日(金) 10時より
場 所：中央流域センター 2階 会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 行政ワーキンググループ
 - 1) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について
 - ・協議会の概要
 - ・平成30年度の活動報告
 - ・水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組状況
 - 2) 取組項目の変更及び追加について
 - ・変更及び追加箇所の説明
 - ・取組方針の改訂
 - 3) 本協議会における令和元年度の活動予定
 - 4) 首長会議の開催に向けて
 - 5) その他
3. 閉 会



京都府域 (6/12)



大阪府域 (6/14)

活動の効果
ならびに
今後の予定

- 各機関の進捗状況及び緊急行動計画に基づき追加する取組項目を定め、各機関が推進すべき取組について理解を深めることができました。
- 令和2年度の取組完了に向けて、各取組の実施を一層推進していきます。

①令和元年度の活動報告

■まるごとまちごとハザードマップの実施 【まるごとまちごとハザードマップの整備・拡充(課題対応D)】

活動報告

- 地域で想定される浸水深を示した標識を設置し、住民による「水害リスクの把握」や「水害時の安全な避難の実現」を目的とし、まるごとまちごとハザードマップを整備・拡充しました。
- 令和元年度は、新規設置(2市町:13箇所)、「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図」の公表(H29.6)に伴う更新(8市町:33箇所)の合計46箇所の洪水標識を設置しました。

令和元年度に設置した洪水標識一覧

市町名	設置箇所数
木津川市	新規 8
	更新 7
城陽市	新規 5
	更新 2
向日市	更新 9
長岡京市	更新 3
久御山町	更新 3
大山崎町	更新 3
京田辺市	更新 2
八幡市	更新 4
合計	新規 13
	更新 33

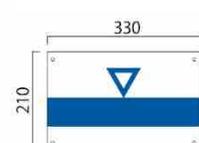
●新規設置状況



階段の妻壁部分に水位表示板を設置
⇒階段を上る駅利用者へ効果的な周知



木津川市:木津駅東口

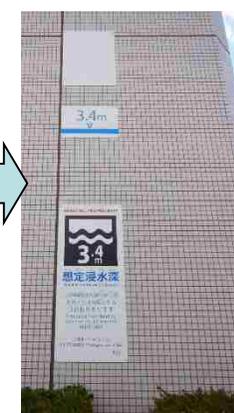
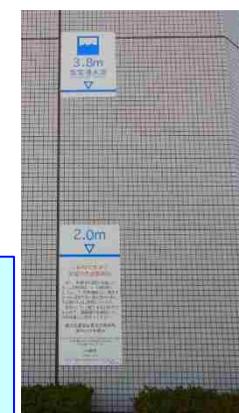


城陽市:今池コミュニティセンター

●更新設置状況



更新前 向日市:向陽高校(東側) 更新後



更新前 八幡市:八幡市民体育館 更新後

活動の効果
ならびに
今後の予定

- まち中に想定浸水深を示した看板を設置することで、地域住民の浸水リスクに対する意識向上が期待できます。
- 今後、設置地域・設置箇所の拡大を図り、地域住民への浸水リスクの周知を一層推進していきます。

■住民参加型マイ防災マップの作成支援【指定避難所までの避難ルートを示した避難マップの作成(課題対応D)】

活動報告

- 京田辺市田辺区と大阪市北区に対して、マイ防災マップの作成に向けた支援を行いました。
- マイ防災マップの下図の作成、ワークショップの実施と会場にて水害や避難に関する基礎知識の説明を行いました。

時期	場所	内容
令和元年11月9日(土)	京田辺市田辺区	・マイ防災マップ作成に向けた説明会、まち歩き、WS
令和元年11月10日(日)	大阪市北区(中津)	・マイ防災マップ作成に向けた説明会、まち歩き、WS



作成されたマイ防災マップ



WSの状況



まち歩きの状況

活動の効果
ならびに
今後の予定

- 水害に関する基礎知識の説明により、地域における浸水リスクに対する住民の意識向上を図ることができました。
- 市町からの要望に応じて、マイ防災マップ作成の支援を一層推進していきます。

①令和元年度の活動報告

活動報告

■防災教育に関する副読本等の作成支援(1/3)【小学生や教員を対象とした水防災に関する講習会等の実施(課題対応H)】

- 平成27年11月に文科省と国交省が連携のうえ防災教育の支援を実施することが通知されました。
- 緊急行動計画の改定において、防災教育の支援を一層促進させ、支援事例を共有することが示されました。
- 本協議会においては防災教育に使用する副読本ならびに指導計画書の作成支援を大阪府域と京都府域でケーススタディとして実施しました。

【防災教育の促進に関するポイント(国交省)】

- ①水ビジョンの取組においては防災教育に関する支援を実施することが位置付けられている
- ②緊急行動計画(令和元年5月)の改定では作成例を共有し各地域での作成を促進することが明記された
- ③作成例は協議会関連市町の全学校に共有する

【新学習指導要領の内容(文科省)】

- 平成29年7月に公表された新学習指導要領を基準として作成する
- ①小学校4年生の社会科の授業で実施する
- ②自然災害を学ぶ項目に風水害が存在する
- ③過去に地域で発生した風水害や地震、津波等の様々な災害の中から選択する



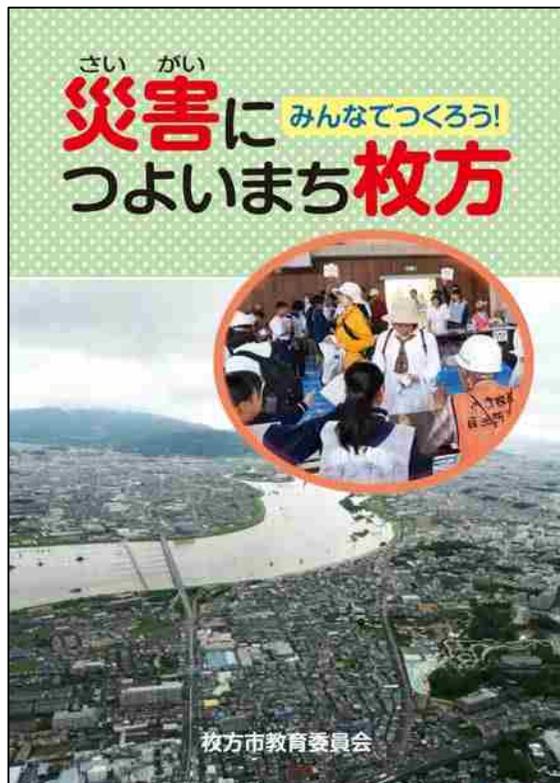
淀川水害に強い地域づくり協議会においては、
大阪府域と京都府域において副読本および指導計画書の作成の支援を行った。

①令和元年度の活動報告

■防災教育に関する副読本等の作成支援(2/3) (大阪府域)

活動報告

- 枚方市教育委員会と協力して作成した副読本は、地域に特化した内容で、市役所や淀川資料館を活用し、自分たちで調べ・学ぶことを軸としました。
- 枚方市では作成した副読本を令和2年度の授業より導入される予定です。



- ### 【副読本の構成】
- 1.さまざまな自然災害
 - (1)枚方で発生した自然災害
 - 2.自然災害から人々を守る活動
 - (1)淀川資料館で調べる
 - (2)水害を防ぐしせつ
 - (3)市役所で調べる
 - (4)大雨から人々を守るしせつ
 - (5)市の取り組み
 - (6)市と住民の協力
 - 3.参考資料
 - (1)淀川とその周辺の地図
 - (2)防災でよく使う言葉

- ### 【副読本のねらい】
- ・子どもたちが自分で考えるような問いかけで自発的な学習を行う
 - ・過去に地元で起こった災害を勉強し、被害の概要や現在の対策等を学ぶ
 - ・役所や地元、国土交通省の方々の意見を取り入れ、多くの機関が関わることを知る
 - ・実際に資料館や市役所に行って自分たちで調べて知識を得させる

活動の効果
ならびに
今後の予定

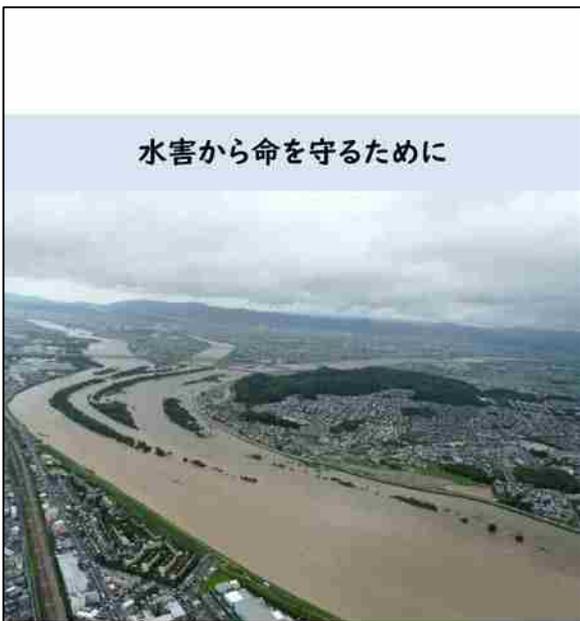
- 地域の過去に起こった災害をきっかけとして、若年層から防災意識・知識を向上させます。また、子どもから親へ伝えることで地域全体の防災力向上も図ることができます。
- 今後は本事例を参考に、作成地域を拡大していきます。

①令和元年度の活動報告

■防災教育に関する副読本の作成支援(3/3) (京都府域)

活動報告

- 京都府域では、あらゆる市町で利活用できるように、京都府域での水害を中心に、水害時の危険や、水害時にとるべき行動を学ぶような構成で副読本となる基礎資料を作成しました。
- また、対象の河川ごとに編集ができるように写真等の収集も行いました。



水害から命を守るために

平成25年台風 第18号での被害

1.わたしたちの淀川を知る

(2) 淀川の特徴
淀川では、様々な形で河川が利用されていたり、多様な生物が生息しています。

様々な目的で利用される淀川河川公園

淀川「わんど」グリーン大博覧の様子

おかしは交通手段として利用されていたが、今は観光として利用される淀川

(3) 宇治川の特徴
宇治川では、様々な形で川が利用されていたり、多くの生き物が生息したりしています。

歴史的な歴史の遺跡を有する等の景地区

宇治川で舟わねる職人

宇治川に咲く桜と遊覧船

【副読本の構成】

- 1.わたしたちの淀川を知る
 - (1) 淀川の地域を流れる川
 - (2) 淀川の特徴
 - (3) 桂川の特徴(or宇治川or木津川)
 - (4) 川の成り立ち
- 2.水害の恐ろしさを学ぶ
 - (1) 過去に発生した大きな水害
 - (2) 水害の恐ろしさ
- 3.水害時にわたしたちが取るべき行動を学ぶ
 - (1) 身の回りの危険な場所と安全な場所を知る
 - (2) 避難を始めるタイミングを知る
 - (3) 水害時に取るべき行動を知る
- 4.みんなで取り組む水害へのそなえ
 - (1) 川を管理する人たちの取り組み
 - (2) 地域の人、家族との助け合い

【副読本のねらい】

- ・ 淀川や、自分の地域に流れる河川の特徴を学び、自分たちと川の関係を知る
- ・ 過去の水害を振り返り、洪水の被害や現象を学ぶ
- ・ 災害時の情報(避難情報等)を学び適切な行動ができるように学ぶ
- ・ 河川管理者の取組や地域の人たちとの共助等を学ぶ

活動の効果
ならびに
今後の予定

- 淀川流域や身近な河川を知り、防災情報等を学ぶことで若年層から防災意識・知識を向上させます。また、子どもから親へ伝えることで地域全体の防災力向上も図ることができます。
- 今後は本事例を参考に、作成地域を拡大していきます。

■小中学校における避難確保計画作成の支援(1/2) 【小中学校を対象とした避難計画の作成(課題対応G,H)】

活動報告

- 小中学校を対象とした避難確保計画の作成支援として、枚方市立西牧野小学校において、学校教員、枚方市、淀川河川事務所の3者で作成しました。
- 小学校周辺の浸水リスクを把握した上で、指定避難所までの避難経路を設定しました。

時期	場所	内容
令和元年 12月19日(日)	枚方市立 西牧野小学校	小学校における避難確保計画の作成 ～出水時の適切な避難の実現に向けて～ 講師：淀川河川事務所(柳川専門官)



浸水リスク等を把握しながら、避難確保計画を作成



活動の効果
ならびに
今後の予定

- 小学校周辺の浸水リスクを事前に把握することにより、誘導する教職員の意識向上を図ることができ、より安全な避難経路を設定することができました。
- 市町からの要望に応じて、作成支援を推進していきます。

■小中学校における避難確保計画作成の支援(2/2) 【小中学校を対象とした避難計画の作成(課題対応G,H)】

活動報告

- 小中学校を対象とした避難確保計画の作成支援として、井手町立泉ヶ丘中学校において、学校教員、井手町、淀川河川事務所の3者で作成しました。
- 中学校周辺の浸水リスクを把握した上で、指定避難所までの避難経路を設定しました。

時期	場所	内容
令和2年 2月12日(水)	井手町立 泉ヶ丘中学校	中学校における避難確保計画の作成 ~出水時の適切な避難の実現に向けて~ 講師: 淀川河川事務所(柳川専門官)



浸水リスク等を把握しながら、避難確保計画を作成



活動の効果
ならびに
今後の予定

- 中学校周辺の浸水リスクを事前に把握することにより、誘導する教職員の意識向上を図ることができ、より安全な避難経路を設定することができました。
- 市町からの要望に応じて、作成支援を推進していきます。

■要配慮者利用施設タイムライン作成(図上訓練)(1/2)【要配慮者利用施設における避難訓練の実施(課題対応G)】

活動報告

- 要配慮者利用者の適切な避難の実現及び避難訓練の実施に向けた取組みとして、吉祥院こども園及び白菊こども園において、「図上訓練 避難行動計画(タイムライン)の作成」を開催しました。
- 図上訓練では、施設の浸水リスクやタイムラインについて説明するとともに、警戒レベルごとに園として取り組むべき対応を施設職員とともに抽出しタイムラインを作成しました。

時期	場所	内容
令和2年 1月30日(木)	吉祥院こども園	図上訓練 吉祥院こども園 避難行動計画(タイムライン)の作成 ～要配慮者利用施設利用者(保育園)の適切な避難の実現に向けて～ 講師:淀川河川事務所(柳川専門官)
令和2年 2月14日(金)	白菊こども園	図上訓練 白菊こども園 避難行動計画(タイムライン)の作成 ～要配慮者利用施設利用者(保育園)の適切な避難の実現に向けて～ 講師:淀川河川事務所(柳川専門官)



タイムラインの説明



浸水リスクの説明資料



ワーク:避難確保計画(タイムライン)の作成

活動の効果
ならびに
今後の予定

- 各園において、浸水リスクに対する理解を深めるとともに、洪水時における園の体制や各職員の具体的な防災対応を時系列に整理することができました。
- 市町や施設からの要望に応じて、タイムライン作成の支援を一層推進していきます。

要配慮者利用施設タイムライン作成(図上訓練)(2/2)【要配慮者利用施設における避難訓練の実施(課題対応G)】

活動報告

●有事の際の適切な対応や訓練実施に向けて、代表施設において実施した、「①園の体制基準の設定」、「②職員の役割分担の設定」、「③避難行動計画(タイムライン)の作成」の3つの取組みについて、他施設への横展開を見据えて、考え方や作成方法、事例を報告資料として作成しました。

例：吉祥院こども園の体制の種類と主な活用内容

体制名	体制確立の判断基準	主な活動内容	対応要員
注意体制	以下のいずれかに該当する場合 ➢ 大雨・洪水警報が発表されたとき ➢ 周辺で激しい雨が観測されたとき	● 気象などの情報収集 ● 園の浸水対策の実施	総括 (園長) 副総括 (副園長)
警戒体制	以下のいずれかに該当する場合 ➢ 京都市より警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」の情報が発令されたとき ➢ 洪水予報「桂川下流氾濫警戒情報」が発表されたとき ➢ 園長が必要と判断されたとき	● 気象などの情報収集 ● 休園の判断 ● 保護者への休園連絡及び園児の引き渡し ● 園の浸水対策の実施	総括 (園長) 副総括 (副園長) 園児管理班 情報連絡班 物品管理班
非常体制	以下のいずれかに該当する場合 ➢ 京都市より警戒レベル4「避難勧告」の情報が発令されたとき ➢ 洪水予報「桂川下流氾濫危険情報」が発表されたとき	● 気象などの情報収集 ● 休園の判断 ● 保護者への休園連絡及び園児の引き渡し	全ての職員

①園の体制基準の設定

例：吉祥院こども園の各班の役割

班名	氏名	主な役割
総括 (1名)	職員が各班に割り振られている	● 様々な情報をもとに防災体制を立ち上げる。 ● 休園判断ならびに職員に的確な指示を行う。
副総括 (1名)		● 総括を全面的に補佐する。 ● 園児の安全及び職員への対応について把握する。
園児管理班 (8名)		● 園児の人数把握、体調不良やケガの有無等を確認し、総括及び班長、副班長に報告する。 ● 休園や避難が必要となった場合に保護者へ連絡を行う。
情報連絡班 (4名)		● 気象、被害情報、他園の状況等を把握し、総括に報告する。 ● 市役所、警察、消防など関係機関との連絡、調整を行う。
避難誘導班 (4名)		● 休園や避難が必要となった場合に保護者へ連絡を行う。 ● 園児の避難が必要になった場合、避難誘導を行う。
救護班 (5名)	● 園児の応急手当及び手当を終了した園児を安全な場所に移す。 ● 医師の治療が必要と判断される場合は、親への連絡を行うとともに、複数人で医療機関に搬送する。	
物品管理班 (5名)	● 非常食や消耗品の備蓄管理を行う。	
給食班 (4名)		

②職員の役割分担の設定

白菊こども園 避難行動計画:タイムライン(案)

気象情報や避難情報はあくまで避難の目安となるものです。雨、河川・周辺の水路等の状況を確認し、命を守るために早めの準備・避難を心がけることが重要です。

令和2年●月作成

警戒レベル	警戒レベル相当情報	京都市	体制と情報収集	園児の避難対応	施設の維持対応
1	気象情報等 (気象庁発表)		日頃から の備え ◆職員及び園児名簿の作成 ◆災害時の役割の明確化	日頃から の備え ◆休園基準の策定 ◆保護者への連絡方法の検討	日頃から の備え ◆防災グッズ・備蓄品等の 管理・点検 ◆園の浸水対策 の準備
2	大雨注意報 ・洪水注意報 宇治川水位 向島 水位観測所 2.0m		大雨への 備え ◆天気予報(雨雲の動きなど)の確認 ◆職員数の把握	大雨への 備え ◆園児の確認(人数、体調不良など)	大雨への 備え ◆周辺の浸水状況の確認 【物品管理班】 ◆園周の浸水状況 の確認 ◆土のうの準備 【物品管理班・避難誘導班】 机、ランタナ、土のう、 長椅子等で固定する
3	大雨警報 ・洪水警報 宇治川 氾濫警戒情報	避難準備・ 高齢者等 避難開始	体制の構築 ◆注意体制の構築 【総括】 ・園内放送、内線 ◆気象情報の把握 ◆河川水位の把握 ◆避難交通情報の把握 ◆行政機関(京都市等) からの情報の把握 ◆職員数の把握 ◆職員数の把握 ◆職員数の把握	園児への連絡 ◆保護者への連絡(1) 【総括】 ・一斉メール(警報の連絡) ◆保護者への連絡(2) 【総括】 ・一斉メール(お迎え要請) ◆メール連絡の把握 【総括】 ・一斉メール送信の30分後に既読 チェック ◆保護者への連絡(3) 【避難誘導班】 ・既読していない人には再度送信 ・15分後に未読の場合、電話をかける ※学童クラブ保護者への対応含む ◆保護者への連絡(4) 【総括・副総括】 ・お迎え(車)の保護者へ電話 ◆保護者への連絡(5) 【副総括】 ・避難完了の連絡	園児の避難 ◆園児の避難 【園児管理班】 ・新設2Fの園児(3歳児 クラス)を本館2Fへ避難 ※学童と一緒に ◆園児の避難 【園児管理班】 ・4、5歳 ◆2階の園児の誘導 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認
4	宇治川 氾濫危険情報	避難勧告	非常体制の構築 ◆非常食、医薬品からの 情報の把握 【総括・副総括】	園児の引き渡し ◆保護者への引き渡し(1) 【園児管理班】 ・伝言チェック ◆保護者への引き渡し(2) 【園児管理班】 ・伝言チェック ◆園児の避難 【園児管理班】 ・避難完了の決定 ◆2階の園児の誘導 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認	園児の避難 ◆園児の避難 【園児管理班】 ・4、5歳 ◆2階の園児の誘導 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認
5	宇治川 氾濫発生情報 ・大雨特別警報	避難指示 (緊急)※		園児の避難 ◆園児の避難 【園児管理班】 ・避難完了の決定 ◆2階の園児の誘導 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認	園児の避難 ◆園児の避難 【園児管理班】 ・避難完了の決定 ◆2階の園児の誘導 ◆園児の体調確認 ◆園児の体調確認

③避難行動計画(タイムライン)の作成

活動の効果
ならびに
今後の予定

●代表施設における取組みの必要性や考え方、作成方法や事例を整理することで、他施設への横展開に向けた報告会や研修会等の基礎資料が整理することができました。

●当取組みの展開等により、要配慮者利用施設に対する支援を一層推進していきます。

■勉強会・研修会の実施(1/4) 【住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催(課題対応H)】

活動報告

- 大阪市東淀川区小松地域自主防災組織主催の水害講習会に、「洪水リスク等について」と題して近年の気象や災害事例の紹介、水害リスクや避難の重要性に関する講演を行いました。
- 浸水想定区域図の拡大図を会場内に展示し、対象地域の浸水リスクについて住民の方に解説を行いました。

時期	対象者	場所	内容
令和元年 6月16日(日)	東淀川区 小松地域 自主防災組織	大阪市立 小松小学校講堂	洪水リスク等について 講師：淀川河川事務所(柳川専門官、井筒係長)



講演の様子



展示資料(浸水想定区域図等)の解説



活動の効果
ならびに
今後の予定

- 水害講習会により、地域における住民の浸水リスクへの認識が高まり、避難行動等への防災意識の向上を図ることができました。
- 市町からの要望があれば、同様の水害勉強会・講習会を開催していきます。

■勉強会・研修会の実施(2/4) 【住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催(課題対応H)】

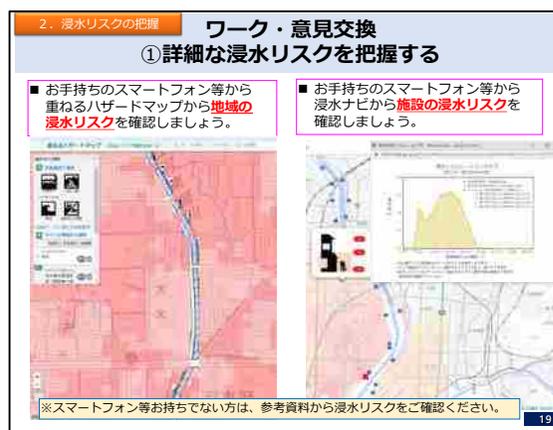
活動報告

- 水防法によって義務付けられている要配慮者利用施設の「避難確保計画の作成」及び「訓練の実施」の促進に向けて、京都市内における保育園を対象とした防災研修会を開催しました。
- 施設ごとの浸水リスクや防災・避難情報からとるべき行動を解説しました。

時期	場所	内容
令和元年 12月24日(日)	京都市 伏見区役所	防災研修会 ～要配慮者利用施設利用者(保育園)の適切な避難に向けて～ 講師: 淀川河川事務所(柳川専門官)

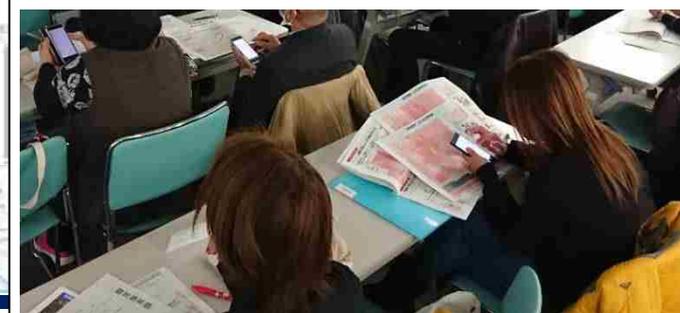


ハザードマップの説明



ワーク時の説明画面

- ワーク(浸水リスク等の把握)
※各自スマートフォンで確認



ワークの様子

活動の効果
ならびに
今後の予定

- 実際にスマートフォンを使って情報入手のワーク実施により、参加者は施設の浸水リスクを把握することができ、施設の避難に向けた防災意識向上を図ることができました。
- 参加施設のうち、2施設について施設行動計画(タイムライン)の作成支援を行ったように避難確保計画作成、避難訓練の支援等を推進していきます。

■勉強会・研修会の実施(3/4) 【住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催(課題対応H)】

活動報告

- 守口市内で想定される洪水に対し、早期避難の重要性を住民に伝えるため、各地区で想定される洪水被害、堤防の脆弱性、破堤のメカニズムと水防工法等の基礎知識を各地区自主防災会代表者に学んでいただきました。
- 「重ねるハザードマップ」「浸水ナビ」の操作を実演し、浸水リスク等の把握方法を説明しました。

時期	対象者	場所	内容
令和2年 1月23日(木)	守口市自主防災会 各地区連絡者代表者 会議	守口市役所 市民会議室	近年の降雨や出水概要 大河川と中小河川の氾濫特性の解説 講師：淀川河川事務所(柳川専門官)



活動の効果
ならびに
今後の予定

- インターネットツールにより、付近の堤防が決壊した場合の浸水状況、洪水の流向、長時間湛水箇所等の把握ができることで、地域における、より安全な避難行動への活用・利用が期待できます。
- 地域の要望に応じて、インフルエンサー等への水害勉強会を一層推進していきます。

■勉強会・研修会の実施(4/4) 【住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催(課題対応B)】

活動報告

- 大山崎町防災伝道師養成講座のひとつとして、大山崎町内で想定される洪水に対し、堤防の脆弱性、破堤のメカニズムと水防工法及び淀川の洪水対策について学んでいただきました。
- また、「川の防災情報」「重ねるハザードマップ」「浸水ナビ」の操作を実演し、スマートホンで簡単に防砂情報や浸水リスクを把握できることを、広く地域住民の方々に伝えていただくようお願いしました。

時期	対象者	場所	内容
令和2年 2月16日(日)	大山崎町 防災伝道師養成講座	大山崎町 中央公民館	近年の降雨や出水概要 河川氾濫の仕組みと洪水対策 防災・避難情報ととるべき行動の把握 講師：淀川河川事務所(柳川専門官)



活動の効果
ならびに
今後の予定

- インターネットツールにより、付近の堤防が決壊した場合の浸水状況、洪水氾濫の流向、長時間湛水箇所等の把握ができることで、地域における、より安全な避難行動への活用・利用が期待できます。
- 地域の要望に応じて水害勉強会を一層推進していきます。

②今年度の活動予定（行政ワーキンググループの結果報告）

■開催内容

日 時	令和2年6月25日(木)14時～
場 所	枚方出張所内 中央流域センター 会議室
参 加 者	大阪市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、大東市、門真市、摂津市、東大阪市、島本町、淀川左岸水防事務組合、淀川右岸水防事務組合、大阪府、(独)水資源機構、大阪管区气象台、国土交通省近畿地方整備局
議 事 内 容	<p>1) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の概要 ・令和元年度の活動報告 ・水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組状況の確認 <p>2) 国からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通達等連絡事項(本省からの通達) ・气象台からの連絡事項(気象情報改善と令和2年度の主な予定) ・水ビジョンのハード整備進捗状況と流域治水プロジェクトについて ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 <p>3) 今年度における取組項目の推進とこれまでの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの各自治体のソフト対策の進捗と今後の展開【審議項目①】 ・淀川ポータルサイトの新たな整備 <p>4) 首長会議の開催に向けて【審議項目②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ(案) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難のあり方



②今年度の活動予定（行政ワーキンググループの結果報告）

■近年の水害による課題と優良事例

●近年の水害による課題

要配慮者の被害が顕著

- ・平成28年北海道・東北豪雨：要配慮者施設の浸水による入所者の被害が発生
- ・平成30年7月豪雨：要介護・要支援者等が、地区の死者の1/3以上を占める など

●事前避難行動に関する優良事例

事前準備（避難促進）による要配慮者の減災（人的被害軽減）の優良事例

- ・令和元年東日本台風では、避難確保計画の作成、避難訓練の実施をしていた要配慮者利用施設において、人的被害を免れることが出来た。



平成28年北海道・東北豪雨 岩手県岩泉町における高齢者グループホームの被災状況



要介護度	人数(割合)
なし	33(63.5%)
要支援1・2	5(9.6%)
要介護1	6(11.5%)
要介護2	2(3.9%)
要介護3	4(7.7%)
要介護4	1(1.9%)
要介護5	1(1.9%)
合計	52(100%)



平成30年7月豪雨 岡山県真備町内における死者の要介護度の内訳



令和元年東日本台風 静岡県小山町における特別養護老人ホームの状況

②今年度の活動予定（行政ワーキンググループの結果報告）

■近年の水害による課題、各自治体の取組状況を踏まえた重点取組項目の選定

●協議会構成自治体の取組状況と重点取組項目

- ・各市町の取組の進捗状況を確認し、府域内で進捗率の低い取組等の情報を共有した。
- ・各市町では**要配慮者利用施設の避難確保計画作成**、**避難訓練**等の取組が急速に進められているが、**全対象施設の避難確保計画の策定が出来ていない市町が多い。**

⇒未実施の市町での着手を進めると共に、**全対象施設での作成**に向けたさらなる取組推進の強化が必要



6. 避難誘導
- (1) 避難先
避難場所及び屋内安全確保を図る場所は下表のとおりとする。また、悪天候中の避難や、夜間の避難は危険を伴うことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。
 - (2) 避難経路
避難先までの避難経路については、「別紙1 避難経路図」のとおりとする。
 - (3) 避難誘導
避難先までの移動手段は、以下の通りとする。

	名称	移動距離	移動手段
避難場所	大阪府立大学枚野学舎	900m	徒歩
屋内安全確保	-	-	-

要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援(府・市町・淀川河川事務所)

小中学校の避難確保計画作成支援(市町・淀川河川事務所)

②今年度の活動予定（行政ワーキンググループの結果報告）

■行政ワーキンググループにおける決定事項

審議項目① 今年度の重点的な取組内容

要配慮者対応の取組を重点的に取り組む

- ・ 要配慮者利用施設（小中学校含む）の避難確保計画作成
- ・ 感染症対応を考慮した避難確保計画作成支援方法の模索
- ・ 国、府は協力して市町村の支援を実施。

審議項目② 首長会議の開催内容

- ・ 講演：『新型コロナウイルス感染症蔓延下における避難対策について』
講演者：日本赤十字北海道看護大学 教授 根本昌宏 氏
- ・ 意見交換テーマ：「**新型コロナウイルス感染症蔓延下における
各市町の避難体制**」に決定